

救急外来診療の一時停止について

このたび、当院では停電を伴う電気設備の作業を予定しています。
一部院内設備の停電に伴い、診療に支障をきたすことが予想されます。
つきましては、下記の通り、救急外来での診療を一時停止いたします。

救急外来診療の停止日時

令和7年5月11日（日）午前8時30分～午後1時

※ 原則として、救急車を含む全ての救急患者様の受け入れを停止させていただきます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先
新潟県立新発田病院 経営課
TEL 0254-22-3121 内線 2156